

道央廃棄物処理組合会計年度任用職員の募集について（案）

1 【募集職種】 事務補助員

2 【募集人員】 1名

※地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する方は申込みできません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 【勤務条件等】

項目	内容
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務形態	週4日(月～金曜日の間で4日勤務)、週29時間勤務とします。 8時45分～16時45分(休憩45分) ※勤務日について当組合で指定します。
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
勤務場所	道央廃棄物処理組合事務局(千歳市根志越2533番地の1)
職務内容	一般事務の補助(パソコンを使用したデータ入力等)
報酬	月額146,534～154,691円 ※条例、規則に定める基準を満たした場合、期末勤勉手当、通勤手当相当額等の支給があります。
報酬等支給日	当月21日 ※支給日が土・日・祝日の場合はその前日の平日とします。
休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇を付与します。
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

公 務 災 害	労働者災害補償保険又は本組合が加入する北海道市町村総合事務組合の町村非常勤職員公務災害補償制度のいずれかが適用されます。
服 務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限) ○ 営利企業への従事（兼業）を行うことができます。 ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 兼業を行うことによって、職務の遂行に支障をきたすおそれがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本組合常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など） (2) 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合 (3) 兼業を行うことによって本組合の信用を損なうおそれがある場合
そ の 他	任用から 1 か月間は試用期間となります。

4 【申込方法及び申込先】

(1) 申込書類

道央廃棄物処理組合会計年度任用職員申込書 兼 履歴書（組合指定用紙）

(2) 申込書類の提出先（問い合わせ先）

道央廃棄物処理組合事務局総務課

〒066-0008

千歳市根志越 2533 番地の 1

Tel0123-25-5331

※郵送の場合は、必ず簡易書留で申し込み願います。

(3) 受付期間

令和8年1月14日（水）～令和8年2月5日（木） 8時45分～17時15分

※郵送の場合は、令和8年2月5日（木）必着となります。

※土・日曜日、祝日は除きます。

※申込書類は、総務課で配布するほか、本組合のホームページからダウンロードすることができます。

5 【試験の実施方法】

『書類審査』

※必要に応じて面接試験を実施する場合がありますが、面接試験を実施する場合の日程の通

知については、受付期間終了後に応募者へ通知します。

※選考結果の通知については、3月上旬頃までに応募者へ通知します。

6 【その他】

申込書類は一切お返しいたしません。

また、取得した個人情報については、本組合会計年度任用職員の選考及び職員の任用のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

なお、採用された方の申込書類については採用後的人事管理資料として利用し、採用されなかつた方の申込書類については、一定期間経過後、適切な方法で廃棄します。